

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（461）」

2. 日時：平成28年10月18日 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、近田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、大塚係員、糸賀原子力規制専門員、卜部原子力規制専門員（安全技術管理官（シビアアクシデント）付）

堀田首席技術研究調査官

（安全技術管理官（地震・津波）付）

大橋上席技術研究調査官、鈴木技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他7名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故等の対策の有効性評価（格納容器破損防止対策）について説明があった。原子力規制庁から、以下の点について指摘を行った。

- 水蒸気爆発評価の感度解析について、ペDESTALの水深が7mに至る可能性及び想定される状況を整理して説明すること。
- ペDESTALの実際の構造を踏まえて、原子炉圧力容器の支持機能が外側鋼板のみで維持できるか整理して説明すること。

（2）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について（補足説明資料）